

特殊詐欺の撲滅に向けた取組強化について

西春日井農業協同組合は、愛知県警察本部の要請により、特殊詐欺被害の未然防止を図る目的で、ご高齢のお客さまが窓口で高額のお金をお引出しされる場合、お使用の確認等の声掛けに加え、現金に替えて、自己宛小切手のご利用をお勧めする取組みを実施いたしますので、お知らせします。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 取組内容

- (1) ご高齢のお客さまが、窓口で高額のお金をお引出しされる場合、現金に替えて、自己宛小切手のご利用をお勧めいたします。

なお、この場合の自己宛小切手の発行手数料は無料といたします。

- (2) 自己宛小切手のご利用を拒否された場合や、詐欺被害と疑われる場合は、必要に応じ、警察に連絡のうえ、ご相談させていただきます。

2 開始日

平成27年2月23日（月）

以 上